

「雇用調整助成金」説明会のご案内

主 催 下関商工会議所 中小企業相談所
共 催 下関公共職業安定所・下関市

新型コロナウイルスの影響を受け、制度が拡充されている「雇用調整助成金」の説明会を下記のとおり開催します。併せて、下関市の同助成金の上乗せ支給制度についても説明します。

【雇用調整助成金とは】

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金などの一部を助成するものです。

※ご参加の際には、マスクの着用と入場時の手指の消毒にご協力ください。

記

- ◇ 日 時：令和2年6月5日（金） 10：00～11：15
- ◇ 場 所：下関商工会館3F 第2研修室
- ◇ 講 師：下関公共職業安定所、下関市産業立地・就業支援課
- ◇ 内 容：①雇用調整助成金の申請方法について（下関公共職業安定所）
②雇用調整助成金の上乗せ支給について（下関市）
③質疑応答（質問のある方は申込書の質問欄にご記入ください）
※時間の都合上、個別相談は行いません
- ◇ 定 員：20名（3人掛けテーブルに1名ずつお座りください）
- ◇ 受講料：無 料
- ◇ お申込先・お問い合わせ先
下関商工会議所 経営支援部（〒750-8513 下関市南部町 21-19）
TEL 083-222-3333 FAX 083-222-4094

----- キリトリ -----

参加申込書（6/5 雇用調整助成金説明会）

事業所名		業 種	
受講者名		従業員数	
TEL		FAX	
所在地			
事前質問			

（ご注意）定員オーバー等によりお申込みを受付できない方には、後日ご連絡いたします。